

東北公益文科大学 総合研究論集

第 23 号

菊池俊諦の児童保護事業職員養成活動
－実務家兼研究者としての役割
(付) 菊池俊諦児童保護事業職員養成活動記録

竹原 幸太

2013 年 1 月 31 日発行

研究ノート

菊池俊諦の児童保護事業職員養成活動－実務家兼研究者としての役割 (付) 菊池俊諦児童保護事業職員養成活動記録

竹原 幸太

1. 課題設定

戦前児童保護事業において、国家・社会の児童保護義務を導く概念として理論的に「児童の権利」が説かれてきたことは広く知られており、児童保護事業実務家が実践との関わりで「児童の権利」論を説いてきたことも明らかにされている。

例えば、石原剛志は大正デモクラシーという思想状況において、児童保護事業では1922（大正11）年ドイツ児童保護法（Reichsjugendwohlfahrtsgesetz）の紹介を契機として、1925（大正14）年第7回全国社会事業大会「児童保護法制定要望建議」等で総合的児童保護法が希求され、こうした中で「児童の権利」論が浮上してきた点を紹介している。そして、内務省関係者の説く「児童の権利」論は国家・社会の児童保護義務を導く社会権的性格であったことを指摘している（石原1999：41-47）。

その上で、1924（大正13）年国際連盟「児童の権利に関するジュネーブ宣言」の全文を紹介し、内務省で総合的児童保護法構想が挫折して「児童の権利」論が後退していく1930年代以降もなお、「児童の権利」論を児童保護の真髄として唱えていった国立感化院（少年教護院）武蔵野学院長菊池俊諦（1875～1972）の児童保護思想の意義について取り上げた（石原2005：3-7）。

このように、近年、菊池が著書や雑誌等を通じて、「児童の権利」論を基軸に児童保護実践を捉えていた点は明らかにされてきているが、武蔵野学院長として児童保護事業職員養成にも携わった菊池が児童保護事業職員養成の場において、実務家に向けて「児童の権利」をいかに説いたのかは検討されていない。

内務行政の指導者として、「児童の権利」について取り上げた田子一民や生江孝之らに比べ、実務家であった菊池はより具体性を帯びた内容を取り上げた

と推測でき、観念性を超え、いかにして「児童の権利」が取り上げられ、それが現場で受容されていたのかは注目に値する。

先行研究では、阪野貢が社会事業教育（社会事業従事者養成）という観点から講習会形式による社会事業教育として、武蔵野学院付設感化救済事業職員養成所（1920年より社会事業職員養成所に改称）の活動を紹介しているが（菊池・阪野1980：62-80）、養成活動の形態を指摘するのみで、講義内容の詳細な検討はなされていない。

感化教育職員養成については、既に留岡幸助の家庭学校でも、1901（明治34）年に慈善事業師範学校が開設され、実践を支える担い手育成の重要性が指摘されてきたが（土井1993：4-5、二井2010：121-123）、「小河滋次郎・留岡幸助・早崎春香ら」に続き、「（感化法－筆者注）第二次改定前後から」感化教育界の「代表的存在であった」とされる菊池が（吉田1990：72-73）、先行実践を継承しつつ、同時期の指導者としていかに「児童の権利」を取り上げたのかも興味深い。

そこで、本稿では、戦前児童保護事業における「児童の権利」擁護認識を分析する前提として、初代武蔵野学院長を担い、感化教育・少年教護実践との関わりから「児童の権利」を力説した菊池の児童保護事業職員養成活動に注目し、その記録を整理する。

これは、「児童の権利」に関する実定法的考察とは別に実践（援助技術）史的考察から、日本の「児童の権利」の位置づけを描き直すための基礎作業であり、且つ、社会事業教育（社会事業従事者養成）的観点から見れば、児童保護事業職員養成実践史の一端を明らかにする基礎作業ともなろう。

検討方法は、菊池が、いつ、どこで、誰を対象として、どのようなタイトルで講習会や講演を行っていたのかを日本感化教育会編『感化教育』及び日本少年教護協会編『児童保護』の「会報」、「児童保護彙報」欄等を手がかりにして年代ごとに示す¹。

時期区分に関しては、菊池が武蔵野学院赴任と同時に兼務した院付設社会事業職員養成時期（1919～1922）、国立感化院長として日本感化教育会（日本少年教護協会）をはじめ、教育・社会事業関連団体で広く講義を展開する時期（1923～1936）、日中戦争を契機とした社会事業から戦時厚生事業への再編時期

(1937～1943 = 菊池が住職に転進する時期) とする。

なお、厳密に児童保護事業職員養成活動とした場合、児童保護事業職員を対象とした講習会や講演となるが、本稿では関連分野の司法保護や学校教育・社会教育の職員を対象とした講習会や講演等も含めて、広く児童保護事業職員養成活動として整理する。

2. 武蔵野学院付設感化救済事業職員養成所 (社会事業職員養成所) の活動

1) 養成カリキュラムの推移

菊池が武蔵野学院の院長に赴任して最初に取り組んだのが、院付設の感化救済事業職員養成所における職員養成である。

同養成所では1908(明治41)年より内務省が主催していた感化救済事業講習会の養成期間(1週間から10日程度)では不十分とし、6ヶ月の長期講習を実施し(1922年には6ヶ月以内へ改訂)、教育学、倫理学、心理学、社会問題等の様々な科目を設け、科学的知識の取得に力点を置いた。養成所の活動期間は1919(大正9)年から1922(大正11)年まで計5回の養成を実施し(1922年は年2回開催)、45名の卒業生を世に送り出した²。

養成カリキュラムは、1918(大正8)年に策定した感化救済事業職員養成規定(翌年、社会事業職員規定へ改正)に従い、1. 教育学及教授法、2. 感化教育、3. 特殊教育、4. 倫理学、5. 心理学、6. 社会問題の計6科目が設けられ、1919(大正8)年6月20日から12月16日の期間で第1回養成(入所者9名)が実施された(表1)。

表1 第1回武蔵野学院感化救済事業職員養成カリキュラム

科目群 ()は配当時間	科目下位区分
1. 教育学及教授法(40時間)	①教育学、②教授法

2. 感化教育 (80時間)	①序論、②文科教授法、③理科教授法、④技能科教授法、 ⑤体育科教授法、⑥木工科教授法、⑦農科教授法、⑧感 化院管理法、⑨感化院と宗教、⑩感化教育と音楽、⑪感 化教育と美育
3. 特殊教育 (20時間)	①盲教育、②聾啞教育、③吃音矯正、④白癡教育、⑤教 育的特殊施設
4. 倫理学 (40時間)	①倫理学概論、②国民道徳
5. 心理学 (80時間)	①心理学概論、②児童期及青年期心理、③児童精神病学、 精神病学概論、教育病理学、④犯罪心理学
6. 社会問題 (58時間)	①社会行政、②社会政策、③感化救済事業、④感化事業、 ⑤児童問題、⑥社会衛生

翌年、社会事業という用語が一般化してきたことにも鑑み、養成所の名称を「感化救済事業職員養成所」から「社会事業職員養成所」に変更するとともに、科目変更が加えられ、教育学に力点を置くカリキュラムから、広く社会事業一般の科目が配置された(表2)。このカリキュラムに従い、1920(大正9)年6月1日から11月30日の期間で第2回養成(入所者13名、内2名は病気により退所)が実施された。

1921(大正10)年7月20日から12月10日の期間で実施された第3回養成(入所者15名、卒業者14名)も同様の科目群であった(ただし、科目下位区分には若干の変更が加えられている)。

表2 第2~3回武蔵野学院社会事業職員養成カリキュラム

科目群 () は配当時間	科目下位区分 < > は第3回養成のカリキュラム
1. 社会問題(2回 98時間、3回142 時間)	①社会問題汎論、②教育事業、③社会教化事業、④社会 (衛生)事業、⑤労働問題、⑥刑事政策及出獄人(釈放 人)保護事業、⑦生活改善問題

2. 児童保護 (2回 14時間、3回17 時間)	①児童保護一班、②乳児保護、③少年職業紹介、退院児 保護〈①児童問題概論、②乳児保護、③児童図書館〉
3. 感化教育 (2回 136時間、3回45 時間)	①内外感化教育、②感化教育の原理、③感化教育の実際、 ④管理法〈①倫理的基礎、②感化教育原理、③医学的基 礎、④宗教、⑤管理法、⑥美育的施設〉
4. 防貧事業 (2回 16時間、3回5時 間)	①防貧に関する施設、②職業紹介、部落改善〈①職業紹 介、②部落改善〉
5. 救貧事業 (2回 8時間、3回3時 間)	救貧施設〈救貧施設一班〉
6. 基礎科学一班 (2回220時間、3 回199時間)	①教育思想史、実験教育学、教育病理学、②倫理学一班 及国民道德、③心理学一班、児童心理及青年心理学、犯 罪心理学精神病理学、④社会学、⑤経済学、⑥統計学、 ⑦刑法大意〈①教育及病理学、③心理学及精神病学〉

※科目下位区分において講義担当者が複数いる場合、さらに項目が区分される

続く第4回養成(入所者6名)は1922(大正11)年7月1日から9月23日の
期間で実施され、既に現場に従事している者に配慮し、養成期間を3ヶ月に短
縮するとともに科目群にも変更が加えられた(表3)。

同年10月1日から12月24日の期間で実施された第5回養成(入所者5名)も
同様の科目群であった。ただし、2.教育事業の下位区分に⑤吃音矯正が、3.児
童保護の下位区分に④児童保護の実際がそれぞれ加わり、7.心理学及精神病学
の③犯罪心理学が変態心理並犯罪心理に名称変更された。

以上の講義科目に加えて科外講義が設けられつつ、それぞれの回で講義とは
別に社会事業施設の院外視察も実施された。しかし、同養成所は1923(大正
12)年から財政難のために中断し、以降の職員養成は1927(昭和2)年から開
始される感化教育会主催の児童保護講習会(短期講習、5日程度)及び感化教
育講習会(長期講習、1~3ヶ月程度)に引き継がれていった。

なお、武蔵野学院の養成所は、石原登らの尽力により1947（昭和22）年9月に教護事業職員養成所として活動が再開するまで中断が続いた（武蔵野学院1969：313）。

表3 第4～5回武蔵野学院社会事業職員養成カリキュラム

科目群 () は配当時間	科目下位区分 〈 〉 は第5回養成のカリキュラム
1. 社会問題 (4回 14時間、5回14 時間)	社会問題
2. 教育事業 (4回 12時間、5回15 時間)	①貧児教育、②盲児教育、③聾啞教育、④白癡教育 〈⑤吃音矯正〉
3. 児童保護 (4回 28時間、5回28 時間)	①児童問題、②育児法、③幼児教育 〈④児童保護の実際〉
4. 労働問題 (4回 6時間、5回3時 間)	児童労働問題
5. 感化教育 (4回 18時間、5回18 時間)	①感化教育原理、②管理法
6. 教育(学)及病 理学(4回27時間、 5回30時間)	①教育及教授の新思潮、②教育衛生及病理
7. 心理学及精神 病学 (4回57時 間、5回57時間)	①児童研究、②精神病学、③犯罪心理学、④精神検査 〈③変態心理並犯罪心理〉
8. 倫理学一班及	①倫理学、②国民道徳

国民道徳（4回 27時間、5回24 時間）	
9. 統計学（4回6 時間、5回8時間）	一般統計論

※科目下位区分において講義担当者が複数いる場合、さらに項目が区分される

2) 養成所における菊池の担当科目

養成所の科目変遷を見た場合、社会事業の各分野の広がりに応じて科目群も再構成され、徐々に教育学から社会事業全般を射程とし、さらに、心理学や精神病学等、社会科学系の科目時間数が増えてきていることが分かる。菊池が同養成所で「科学的智識の培養」に力点を置いたとするのは（菊池1939：48）、こうした科目時間数にも表れている。

養成所では、菊池自身も院長として第1回から第5回まで感化教育の科目群を中心に複数の講義を担当した（表4）。なお、感化教育に関する科目の講義録に関しては、その内容を照会したところ、矯正図書館「菊池文庫」に所蔵される『感化教育（一）～（四）』（1919）及び『感化教育概論（一）～（三）』（1922）が対応していることが推察された。

ただし、同書には執筆年号が記載されておらず、正式な年号照合が困難な状況にある。おそらく、初稿原稿を下敷きとして、加筆修正を加えて講義録を使用したと思われるが、ここでは矯正図書館で分類されている年号に依拠して記載した。

表4 武蔵野学院社会事業職員養成所での菊池担当講義

1919年（大正8）年－第1回養成担当科目

担当科目	所蔵先・所収文献	備考
科目1. 教育学及教授法 ② 『教授法』	・ 未確認	・ 講義時間は20時間

科目2. 感化教育 ①『序論』	・『感化教育(一)～(四)』 (矯正図書館「菊池文庫」) に対応？	・講義時間は10時間 ・同書の目次は、1章感化教育の発達、2章感化教育の意義、3章感化教育の主体、4章感化教育の客体、5章教育の場所、6章感化教育の目的、7章感化教育の方法
科目3. 特殊教育 ⑤『教育的特殊施設』	・未確認	・講義時間は8時間

1920 (大正9) 年 - 第2回養成担当科目

担当科目	所蔵先・所収文献	備考
科目1. 社会問題 ③社会教化事業(2) 『教化運動、宗教教育運動、幼稚園問題』	・未確認	・講義時間は3時間
科目3. 感化教育 ②感化教育の原理(1) 『感化教育序論』	・『感化教育(一)～(四)』 (矯正図書館「菊池文庫」) に対応？	・講義時間は20時間 ・第1回養成の担当講義録を加筆改訂？ ・『感化教育(一)』の中程(p.89以降)には感化教育序論と記述があり、大正9年6月1日調の調査データが添付
科目6. 基礎科学一班 ③心理学一班(2)『児童及青年心理学』	・未確認	・講義時間は20時間

1921 (大正10) 年 - 第3回養成担当科目

担当科目	所蔵先・所収文献	備考
科目1. 社会問題	・『「タウン、エルザ・セ	・講義時間は20時間

① 社会問題汎論 (2) 『社会問題』	イヤー社会問題」解説』 (矯正図書館「菊池文庫」) に対応？	・ 矯正図書館目録では、 『「タウン、エルザ・セイ ヤー社会問題」解説』の 年号は、大正8、9年と 分類
科目3. 感化教育 ② 感化教育原理 『感化 教育序論』	・ 『感化教育(一)～(四) (矯正図書館「菊池文庫」) に対応？	・ 講義時間は30時間
科目6. 基礎科学一班 ③ 心理学及精神病学 (2) 『児童研究』	・ 未確認	・ 講義時間は8時間

1922 (大正11) 年 - 第4回養成担当科目

担当科目	所蔵先・所収文献	備考
科目5. 感化教育 ① 『感化教育原理』	・ 『感化教育概論(一)～ (三)』(矯正図書館「菊 池文庫」) に対応？	・ 講義時間は15時間 ・ 矯正図書館目録では、 『感化教育概論(一)～ (三)』の年号は大正11 年と分類 ・ 同書の目次は、序説、 本論1章感化教育の目 的、2章感化教育の方法
科目7. 心理学及精神病 学① 『児童研究』	・ 未確認	・ 講義時間は12時間

1922 (大正11) 年 - 第5回養成担当科目

担当科目	所蔵先・所収文献 (発行 先等)	備考
科目5. 感化教育 ① 『感化教育原理』	・ 『感化教育概論(一)～ (三)』(矯正図書館「菊 池文庫」) に対応？	・ 講義時間は15時間

科目7.心理学及精神病学①『児童研究』	・未確認	・講義時間は15時間
---------------------	------	------------

※科目下位区分の横に括弧で番号が振られている場合、複数人の担当者が存在し、その中で菊池が担当した項目を指す。

3. 国立感化院長としての研究活動と講習会・講演活動の相互展開

1) 著書・雑誌論文の発表と講習会・講演活動

武蔵野学院での職員養成活動を出発点としながら、菊池は国立感化院長として、1920年代後半から1930年代にかけて、感化教育・少年教護に関わる講義を文部省、日本感化教育会（日本少年教護協会）、刑務官練習所等、様々な分野で行っていく。

とりわけ、1930年代初頭は、感化法公布30周年を機に感化法から少年教護法への改正運動（1933年2月結成の感化法改正期成同盟会による少年教護法制定運動、5月に感化法は少年教護法へ改正）が展開される時期であり、菊池は児童保護事業職員養成の側面に加え、国立感化院長として感化教育・少年教護の啓蒙を図る役割を担っていた側面もある（竹原2009a：84、2009b：133-135）。ここでは執筆を通じた研究活動についても概観したい。

菊池は武蔵野学院での職員養成活動で芽生えた視点をまとめて、1923（大正13）年に『感化教育』（教育研究会）を発表しつつ、1922（大正11）年より感化教育会幹事も担当していく中で感化教育研究の視点をさらに深めていった。そして、感化教育界に軸足を置きながら、各種講習会・講演を担当していく。

1925（大正14）年には、武蔵野学院の入所児童調査も踏まえ、『保護児童の教育的研究』（太陽堂）を出版するとともに、森鏡壽（養成所第1回卒業生）、宗像守雄（養成所第2回卒業生）らの武蔵野学院職員有志と児童保護協会を設立し、児童保護協会発行の雑誌『児童保護』（1926年4月～1931年3月、通巻59号）の編集代表として児童保護啓蒙活動を展開する（同誌は1931年に日本感化教育会編『感化教育』が『児童保護』へ名称変更するに際して合併、廃刊）。1927（昭和2）年には、長谷川良信（マハヤナ学園）編纂の『社会政策

大系』8巻に「感化教育」を執筆した。

また、1931（昭和6）年には、児童保護協会編『児童保護』誌で発表した論文等を収録して『児童保護論』（玉川学園出版部）を出版し、1934（昭和9）年には、感化教育界のみならず、東京府社会事業協会編『社会福利』、教育学術研究会編『教育学術界』、成城学園編『教育問題研究』、帝国教育会編『帝国教育』、教育論叢（民間団体）編『教育論叢』、東京高等師範学校編『教育研究』、培風館編『明日の教育』、教育春秋社編『教育春秋』等、各方面で発表した論文をまとめ、『感化教育に於ける諸問題 第一輯』を自費出版した。

さらに、母校東京帝国大学教育学研究室教育思潮研究会にも参加し、同研究会編『教育思潮研究』にも執筆し、後の教育科学研究会の主要メンバーとなる阿部重孝、城戸幡太郎、留岡清男らが編纂した『岩波講座 教育科学』（1932）や『教育学辞典』（1936～37）にも執筆した。

この時期は少年教護法制定時期であったが、菊池は著書等を通じて、少年教護の理念を広く社会に発信した。特に注目すべきは、東京帝国大学研究科で教育学を学んだ後、師範学校長として活躍していたキャリアから、明治・大正・昭和の「各時代を代表する有力紙誌」（梶山1995：3）とされる上記の教育雑誌への執筆を通じて、教育学者に感化教育の理解を図っていた点である。

留岡幸助や小河滋次郎に比べ、東京帝国大学の教育学出身の菊池は教育界でも発信する窓口を持っており、執筆を通じて児童保護事業としての感化教育の啓蒙活動にも尽力したことが分かる。

2) 児童保護事業職員養成の具体的展開

菊池は最新の児童保護、教育学研究の動向を摂取しながら、そこで高められた視点を児童保護事業職員養成に還元しつつ、関連領域の教育、刑事政策分野においても講演を担当した（表5）。

先ず、1920年代初頭、福井県、山口県（菊池は武蔵野学院赴任前、山口県師範学校長）で感化教育に関する講習を行っているが、この時期に中心となっている活動は、感化教育会が主催して開催した児童保護講習会及び感化教育講習会である。

感化教育会主催児童保護講習会は、1927（昭和2）年に第1回が開催され、菊池は「感化教育総論」を担当した（翌年の講習会でも担当）。

なお、同会は1929（昭和4）年は開催されず、1930（昭和5）年に長期講習として第3（1）回感化教育講習会が開催され、菊池は「感化教育学」を担当し、その後、感化教育職員を対象とした感化教育講習会とより広範な児童保護事業職員を対象とした児童保護講習会の2つが開催され、前者が長期講習、後者が短期講習として相互に展開されていった³。

教育界との関係では、1928（昭和3）年11月に開催された御大礼記念京都市教育会主催全国教育大会で、菊池は特殊教育第二分科会議長を務め、「特殊教育令」の建議案を可決し、関係者とともに「特殊教育」について議論を交わした（菊池1931：283、1940：100、岸野1982：30）。

さらに、1930（昭和5）年6月には文部省社会教育局で開催された家庭教育指導者講習会にて講師を担った。同講習会は家庭教育振興政策を展開すべく、特に母親の再教育を目指すものであったとされるが（山本1997：2-3）、菊池は「青少年の不良化に就て」を担当し、不良化の背景と感化教育の内実を唱えた。

こうした問題意識は、児童保護事業職員養成の場にも持ち帰られ、翌年11月の第3回日本感化教育会主催児童保護講習会「児童良化の倫理的意義」でも、不良と良化の語義や不良化の背景について取り上げた。

刑務官練習所で「感化教育」の講義を担当したのも、刑事政策（特に少年法の下での少年保護）との差異を強調すべく、科学的方法により、刑罰とは異なる保護を与えることを児童保護事業に位置づく感化教育の内実と訴えたようにも思われる。

1933（昭和8）年少年教護法制定以降は、1934（昭和9）年より実質的に日本感化教育会主催児童保護講習会（短期講習）を継承する形で再編された日本少年教護協会主催少年教護事業講習会で「少年教護事業」を担当し⁴、少年教護法の具体的運用に関して講じている。

1935（昭和10）年には、東北、関東、北陸、関西、四国、九州と全国を回り、少年教護法の理念や活用、課題等について講演し、1936（昭和11）年4月1日には日本少年教護協会副会長に就任した（日本少年教護協会1936：80）。

以上のように、この時期は少年教護の実務家兼研究者として菊池は頭角を現し、国立少年教護院長として全国を行脚し、教育や刑事政策の関連分野でも少

年教護の講義を担当したのであった。こうした功績が称えられ、1935（昭和10）年12月には、同志より還暦祝賀会が開かれ、これを記念してブロンズ胸像と『菊池俊諦氏還暦記念文集』（1936年1月発行）が贈呈された。

表5 児童保護事業職員養成活動記録（菊池担当分）

1922（大正11）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「タイトル不明」福井県主催保護教育事業講習会、6月16～20日	・未確認	・大正15、昭和2年も担当（「年譜」『還暦文集』、p.4）

1924（大正13）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「感化教育」山口県内務部講習会、11月	・「感化教育」深作安文・菊池俊諦『思想問題と感化教育』（山口県内務部発行、1925）に所収 ・国立国会図書館に所蔵	・『保護児童の教育的研究』（1925）の第一篇にも同講義が改訂所収（p.3） ・『武蔵野学院二十年史』（p.263）では、「感化教育（講義筆記）」山口県内務部（大正13年5月）と記載あり

1927（昭和2）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「感化教育総論」第1回感化教育会主催児童保護講習会（於内務省社会局大会議室）、7月4～8日	・中央社会事業協会編『児童保護全』中央社会事業協会（1927）に所収	・講義時間は3時間 ・修了者159名

1928 (昭和3) 年

講演タイトル (担当科目)・講演先・講演日	所蔵先・所収文献 (発行先等)	備考
「感化教育総論」第2回感化教育会主催感化教育 (児童保護) 講習会 (於大阪市大手前町府立大手前高等女学校講堂)、5月14~19日	・未確認	・講義時間は2時間 ・出席者193名 ・後に児童保護講習会と読み替え?
「感化教育の本質」、石川県立育成院創立二十周年記念講演、10月	・未確認	・「著作目録」『還暦文集』(p.5)に『社会改良』に所載と記載あり ・『武蔵野学院二十年史』(p.275)より、講演月を記載

1930 (昭和5) 年

講演タイトル (担当科目)・講演先・講演日	所蔵先・所収文献 (発行先等)	備考
「青少年の不良化に就て」文部省社会教育局講習会、6月4~10日	・文部省『現代家庭教育の要諦』、1931に所収	
「実験子供の躰方いろは歌」山梨県瑞穂村講習会、7月	・未確認	・私刊 ・『感化教育の本態』(矯正図書館「菊池文庫」)所収の「いろは歌教育実感48則」[『教育実感48則』『武蔵野』(昭和9年2月号)の複写?]に 対応?
「感化教育学」第3(1)回感化教育会主催感化教育講習会 (於武蔵野	・『感化教育概論(一)~(三)』を要約した『感化教育学』(矯正図書館	・講義日数は6日(計24時間) ・『感化教育』18号(p.

学院講堂)、9月10日～11月29日	「菊池文庫」、KI-619) に対応？	351-352)、19号 (p.93) には「第3回感化教育講習会」と記載 ・短期の児童保護講習会と区別するため、後に本回を1回と読み替え？
「感化教育に関する講演会 (タイトル不明) (於埼玉県大里郡熊ヶ谷町)、2月22日	・未確認	・感化法30周年記念の講演 (『感化教育』18号、p.349) ・小学校教員約130名対象
「感化教育に関する講演会 (タイトル不明) (於埼玉県秩父郡秩父町) 3月1日	・未確認	・感化法30周年記念の講演 (『感化教育』18号、p.349) ・小学校教員約150名対象
「感化教育に関する講演会 (タイトル不明) (於埼玉県北葛飾郡杉戸町)、3月16日	・未確認	・感化法30周年記念の講演 (『感化教育』18号、p.349) ・小学校教員町村長他約200名対象

1931 (昭和6) 年

講演タイトル (担当科目)・講演先・講演日	所蔵先・所収文献 (発行先等)	備考
「感化教育学」第4 (2) 回日本感化教育会主催感化教育講習会 (東京市中央会議所)、9月21日～10月30日	・『感化教育概論 (一)～(三)』を要約した『感化教育学』 (矯正図書館「菊池文庫」、KI-619) に対応？	・講義時間は12時間 ・『児童保護』1巻2号 (pp.28-29) に記載 ・後に第2回に読み替え？
「児童良化の倫理的意義」第3回日本感化教育会主催児童保護講習	『児童良化の倫理的意義』 (矯正図書館「菊池文庫」) に対応	・受講者226名

会（於大阪市大阪府立清水谷高等女学校）、11月9～14日		
------------------------------	--	--

1932（昭和7）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「感化教育の本態」北信五県会合（於石川県会議事堂）、5月15～17日	・『感化教育の本態』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収	<ul style="list-style-type: none"> ・同書には「感化教育の本態」、「児童保護に就きて」、「感化教育の実際」、「感化教育」、「少年教護法」、「少年教護院」等の項目も所収 ・項目を見ると、少年教護法施行以降の原稿も所収（年代混合書？） ・『児童保護』2巻7号（pp.28-29）に「第6回北信五県感化教育研究会」と記載あり
「保護教育概論」第4回日本感化教育会主催児童保護講習会（於鹿児島県教育会館）、8月22～27日	・未確認	<ul style="list-style-type: none"> ・講義時間は2時間 ・講義日は26日 ・出席者158名 ・『児童保護』2巻10号（pp.31-32）に記載
「感化教育学」第3回日本感化教育会主催感化教育講習会（東京市中央会議所）、9月20～10月29日	・未確認	<ul style="list-style-type: none"> ・講義時間は12時間 ・『児童保護』2巻8号（p.31）では、第3回日本感化教育会主催感化教育講習会と記載 ・この時点で感化教育講習会と児童保護講習会の回数あわせを実施か？

1933 (昭和8) 年

講演タイトル (担当科目)・講演先・講演日	所蔵先・所収文献 (発行先等)	備考
「感化教育？」刑務官練習所講演、1月	・『少年教護の理論並実際』(矯正図書館「菊池文庫」KI-617) ?	・同書の目次は一部感化教育の理論、二部感化教育の実際 ・目次欄外に「1. 昭和8年1月17日、25日」、「2. 昭和9年1月23日、29日」、「3. 昭和9年4月14、18日」、前二面刑務官練習所、後一面中央社会事業協会と記載あり ・同書の「1. 昭和8年1月17日、25日」に対応?
「感化教育学」第4回日本感化教育会主催感化教育講習会 (東京市中央会議所)、10月2～23日	・未確認	・講義時間は10時間 ・『児童保護』3巻11号(p.47)では、第4回日本感化教育会主催感化教育講習会と記載
「保護教育概論」第5回日本感化教育会主催児童保護講習会、11月12～17日 (於名古屋市本願寺名古屋別院新館)	・「保護教育概論」愛知県児童保護会『児童保護要綱』(同会発行、1935)に所収 ・国立国会図書館に所蔵	・講義時間は3時間 ・『児童保護』3巻11号(p.43)に記載 ・「少年処遇に関する思潮」と題して『感化教育に於ける諸問題第一輯』(1934)にも改訂所収

1934 (昭和9) 年

講演タイトル (担当科目)・講演先・講演日	所蔵先・所収文献 (発行先等)	備考
「感化教育？」刑務官練習所講演、1月23、29日	・『少年教護の理論並実際』(矯正図書館「菊池文庫」KI-617) ?	・同書の「2. 昭和9年1月23日、29日」に対応?

「感化事業」第2回中央社会事業協会社会事業中央講習所（於東京市猿江善隣館）、2月26日～5月5日	・『少年教護の理論並實際』（矯正図書館「菊池文庫」KI-617）？	・講義時間は5時間 ・同書の「3. 昭和9年4月14、18日」に対応？ ・児童保護事業は4月12日から5月4日に実施（阪野・菊池1980：147） ・菊池は4月14、18日を担当
「少年教護の理論並實際」愛知県児童保護会、10月	・『少年教護の理論並實際』（矯正図書館「菊池文庫」KI-559）	・矯正図書館「菊池文庫」KI-559が小冊子、KI-617が下原稿 ・内容構成はほぼ同様
「少年教護事業」第1回（ ）協会講習会（協会名不明）	・『少年教護講義要項』（矯正図書館「菊池文庫」）	・「昭和9年第1回協会講習会講義の一部」と記載あり
		・私設社会事業連盟発行誌と記載あり ・執筆日等詳細不明

1935（昭和10）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「少年教護事業？」刑務官練習所講演、1月	・『少年教護の理論並實際』（矯正図書館「菊池文庫」KI-617）？	・「年譜」「還暦文集」（p.5）に「少年教護事業につき講義」と記載あり ・同書を改訂して講義？
「少年教護事業に就て」日本少年教護協会主催少年教護委員講習会（於福島市教育会館）、1月23～25日	・未確認	・講義時間は3時間 ・『児童保護』5巻5号（pp.70-72）に記載
「少年教護事業に就て」日本少年教護協会主催	・『少年教護講義要綱』（矯正図書館「菊池文庫」）	・講義時間は3時間 ・同書には、「少年教護

少年教護委員講習会 (於金沢市兼六会館)、 1月28～30日	に対応？	事業に就て」石川女子師 範、1月、「少年教護事業 に就て」石川男子師範、 1月29日等が所収
「少年教護事業に就て」 日本少年教護協会主催 少年教護委員講習会 (於福岡県大会議室)、 3月18～20日	・未確認	・講義時間は3時間 ・『児童保護』5巻5号 (pp.70-72)に記載
「少年教護事業に就て」 日本少年教護協会主催 少年教護委員講習会 (於内務省大会議室)、 3月25～27日	・未確認	・講義時間は3時間 ・『児童保護』5巻5号 (pp.70-72)に記載
「少年教護問題に就て」 東京鳩ヶ谷教育部会、 4月26日	・『少年教護講義要綱』 (矯正図書館「菊池文庫」 に所収	
「児童問題に就て」茨 城県、6月14日	・『昭和10年雑記ノート A. I』(矯正図書館「菊池 文庫」)に所収	
「少年教護事業に就て」 第2回日本少年教護協 会主催少年教護事業講 習会(於宮城県会議事 堂)、6月27～29日	・未確認	・講義時間は3時間 ・『児童保護』5巻12号 (pp.68-69)に記載
「少年教護事業に就て」 第2回日本少年教護協 会主催少年教護事業講 習会(於新潟市会議事 堂)7月1～3日	・未確認	・講義時間は3時間 ・『児童保護』5巻12号 (pp.68-69)に記載
「少年教護事業に就て」 第2回日本少年教護協	・『昭和10年雑記ノート A. III』(矯正図書館「菊池	・講義時間は3時間 ・講義日は9日

会主催少年教護事業講習会（於香川県会議室）、10月9～11日	文庫』に所収	・「少年教護講義要項」と記載があり、レジメ風に列記 ・『児童保護』5巻12号（pp.68-69）に記載
「少年教護事業に就て」第2回日本少年教護協会主催少年教護事業講習会（於大阪府立実業会館）、10月11～13日	・未確認	・講義時間は3時間 ・『児童保護』5巻12号（pp.68-69）に記載
「不良少年の心理」啓明会講演、11月4日	・『少年教護雑論』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収	

1936（昭和11）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「児童保護事業」第3回日本少年教護協会主催少年教護事業講習会（於静岡市静岡師範学校）、2月18～20日	・未確認	・講義時間は3時間 ・『児童保護』7巻4号（pp.84-85）に記載
「児童保護事業」第3回日本少年教護協会主催少年教護事業講習会（於横浜新興倶楽部内社会事業クラブ）、8月6～8日	・『昭和11年雑記ノートB.1』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収	・講義時間は3時間 ・『児童保護』7巻4号（pp.84-85）に記載
「少年教護事業」少年教護委員会大会講演（於栃木県）、10月30日	・『少年教護』（矯正図書館「菊池文庫」、KI-630）に所収	・同書所収「少年教護問題」（p.22）に、昭和11年10月30日初稿、昭和12年2月14日訂正と記載あり

※「年譜・著作目録」『菊池俊諦氏還暦記念文集』（1936）、「学院の研究報告並関係職員の研究発表」『武蔵野学院二十年史』（1941）、日本感化教育会編『感化教育』（復刻版湘南堂書店）及び日本少年教護協会編『児童保護』（復刻版日本図書センター）の「会報」、「児童保護彙報」欄等を参照して作成。

※講演日の日付が不明な場合は月のみを表記。

※備考欄で『菊池俊諦氏還暦記念文集』は『還暦文集』と表記。

※矯正図書館「菊池文庫」に同じタイトルが所蔵されている場合があり、それらは矯正図書館の分類番号（KI-）を示した。

※講義等の回数は算用数字にし、講演タイトルの「就いて」、「就て」、「付いて」の表記は「就て」で統一した。

4. 戦時下における講習会・講演活動の展開と退職

1) 日本少年教護協会を中心とした講習活動

少年教護法制定に尽力し、日本少年教護協会副会長にも就任していたこの時期は、菊池は少年教護実務家として円熟期を迎えていた。

1930年代後半は、日本少年教護協会主催少年教護事業講習会で少年教護に関わる講義を継続して担当しつつ、地方の少年教護関連の講習会を担当し、関連分野の日本少年保護協会（1940年に司法保護協会へ改名）少年保護講習所においても、同講習所長の森山武市朗より依頼を受け、少年教護事業の講義を担当している（表6）。

1939（昭和14）年には、日本少年教護協会は少年教護事業の中堅実務家を対象として、少年教護事業講習会とは別に少年教護事業中央講習会を開催し、同講習も菊池は担当した。

このように、1930年代後半から1940年代初頭にかけて、菊池は日本少年教護協会の講習会を中心に担当したが、既に日中戦争を機に長期戦体制に突入した時期でもあり、社会事業思想から厚生事業思想への移行が図られ、時局に応じた少年教護の再編も求められていた。

1939（昭和14）年の少年教護法施行5周年記念の少年教護に関する放送原稿において、「時局下における少年の善導」と題する項目がみられるのは、こうした時代の要求に応じるものでもあった。

表6 戦時下の児童保護事業職員養成活動記録（菊池担当分）

1937（昭和12）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「少年教護問題」栃木県少年教護委員会、2月16日	・『少年教護』（矯正図書館「菊池文庫」、KI-630）に所収	・栃木県少年教護委員会其他と記載あり
「東京市荒川区役所座談会」東京市荒川区役所座談会、7月12日	・『少年教護講案』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収	
「少年教護事業に就て」第4回日本少年教護協会主催少年教護事業講習会（於山口市教育会館）、11月11～13日	・未確認	・講義時間は3時間 ・受講者約200名 ・同講習会は『山口県社会時報』でも紹介（杉山2003：3） ・『児童保護』8巻5号（p.83）に記載

1938（昭和13）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「少年教護事業大観」（少年教護事業の特質特別講演）第5回日本少年教護協会主催少年教護事業講習会（於秋田県女子師範秋田市師範学校附属小学校講堂）、7月27～29日	・『少年教護講案』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収	・講義時間は2時間 ・講義日は28日 ・『児童保護』8巻8号（p.87）に記載
「少年教護事業概観」（記念講演）、10月1日	・『少年教護雑論』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収	

<p>「少年教護に関する二三の問題」応用心理学会、11月13日</p>	<p>・『少年教護雑論』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収</p>	<p>・「少年教護に関する二三の問題」と題し、戦時少年問題、早崎氏小論文と副題あり ・「少年教護に関する二三の問題」という2つの原稿を所収 ・武蔵野学院図書・資料室に「少年教護に関する二三の問題」という小冊子があり、これを改訂して講義か？</p>
-------------------------------------	----------------------------------	---

1939（昭和14）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
<p>「対少年の心構」埼玉県少年保護協会（於埼玉県師範学校講堂）、4月17日</p>	<p>・『少年教護講案』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収</p>	
<p>「少年教護事業」第1回日本少年教護協会主催少年教護事業中央講習会（於東京府養正館）6月26～7月4日</p>	<p>・未確認</p>	<p>・講義時間は3時間 ・講義日は6月28日（8～11時） ・受講者42名 ・『児童保護』9巻7号（p.90）に記載</p>
<p>「少年教護思想の変遷に就て」第6回日本少年教護協会主催少年教護事業講習会（於千葉市女子師範学校）、7月6～7日</p>	<p>・未確認</p>	<p>・講義時間は2時間 ・『児童保護』10巻5号（p.97）に記載</p>
<p>「少年の保護教育概観」東京放送局、10月10</p>	<p>・『少年教護について（放送原稿）』（矯正図書館</p>	<p>・『児童保護』10巻1号（pp.114-120）に「少年</p>

日（少年教護法施行5周年記念放送）	「菊池文庫」に所収	の教護に就て」（中央放送局）として要約が所収
「少年教護に就て」仙台放送局、10月31日	・『少年教護について（放送原稿）』（矯正図書館「菊池文庫」）に所収	・午後5時30分から6時迄、30分間の放送
「少年教護事業講案」日本少年保護協会少年保護講習所、12月14、22日	・『少年教護』（矯正図書館「菊池文庫」、KI-630）に所収	・講義時間は4時間 ・森山武市郎からの依頼文添付（昭和14年10月18日）

1940（昭和15）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「少年教護事業に就て」第2回日本少年教護協会主催少年教護事業中央講習会（於東京府養正館）、5月10～18日	・「少年教護思想講案」『少年教護』（矯正図書館「菊池文庫」、KI-631）に所収	・講義時間は3時間 ・講義日は10日 ・受講者40名 ・『児童保護』11巻4号（p.61）に記載
「少年教護事業に就て」司法保護協会少年保護職員講習所、5月15、22日	・「少年教護思想講案」『少年教護』（矯正図書館「菊池文庫」、KI-631）に所収	・講義時間は4時間 ・レジュメ添付あり ・森山武市郎からの依頼文添付（昭和15年4月、日付は空欄）
「要保護児童の取扱に就て（特に少年教護委員の職務を中心として）」東北六県少年教護事業講習会（於山形県会議事堂）、6月29～30日	・未確認	・講義日は30日 ・『児童保護』10巻8号（p.92）に記載

1941（昭和16）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「少年教護事業総合研究」第3回日本少年教護協会主催少年教護事業中央講習会（於東京府養正館）、6月16～23日	・未確認	・講義時間は5時間の内、1時間担当（担当者5名） ・受講者42名 ・『児童保護』12巻4号（pp.18-19）に記載

1942（昭和17）年

講演タイトル（担当科目）・講演先・講演日	所蔵先・所収文献（発行先等）	備考
「少年教護事業総合研究」第4回日本少年教護協会主催少年教護事業中央講習会（於東京渋谷警視慶済美館）、7月6～11日	・未確認	・担当者は6名、講義時間9～14時の内、一部を担当 ・講義日は11日 ・菊池の講義場所は萩山実務学校 ・『児童保護』12巻7号（pp.25-26）に記載

※「学院の研究報告並関係職員の研究発表」『武蔵野学院二十年史』（1941）、「資料5記事概要」『武蔵野学院五十年誌』（1969）、日本少年教護協会編『児童保護』（復刻版日本図書センター）の「児童保護彙報」欄等を参照して作成。

※講演日の日付が不明な場合は月のみを表記。

※矯正図書館「菊池文庫」に同じタイトルが所蔵されている場合があり、それらは矯正図書館の分類番号（KI-）を示した。

※講義等の回数は算用数字にし、講演タイトルの「就いて」、「就て」、「付いて」の表記は「就て」で統一した。

2) 『武蔵野学院二十年史』及び『少年教護論』の公刊と退職—苦難と帰郷

1940（昭和15）年紀元二千六百年（神武天皇即位紀元二千六百年）全国社会事業大会では、日本社会事業研究会（1937年結成）代表の磯村英一、同研究会の中心メンバー牧賢一、山口正らの名義で「日本社会事業新体制要綱—国民厚生事業大綱」が発表され（日本社会事業研究会1940）「新体制」や「厚生事業」の掛け声とともに、児童保護事業の再編成が強まり、「児童の権利」論を説いた菊池にとっては苦しい時代状況となっていく。

こうした中で、菊池は1941（昭和16）年3月に武蔵野学院を退職した。同時に、武蔵野学院勤務20余年の総括として、『武蔵野学院二十年史』を武蔵野学院浴風会から自費出版した。

一方、社会的には菊池の功績は評価され、院長辞職前の1941（昭和16）年1月に明治憲法下の高等官である勅任官に叙任され、辞職と同時に菊池は厚生省嘱託（社会局勤務）となり、4月には叙正四位に叙された。

1942（昭和17）年10月には、厚生省嘱託という肩書にて、武蔵野学院長時期から『児童保護』に発表してきた論文をまとめ、『少年教護論』を成美堂出版より出版した（菊池1942）。

同書は文部省より推薦され、関連領域の刑事政策分野の雑誌『刑政』（56巻5号、1943年、p.9）の「書評」でも、「少年の人格判定と非行に対する処置とは科学的見地から行わなければならぬこと、而して、人的資源としてのこれらの少年に対する社会の猛省を強調している」等と紹介された。

同書の公刊は実務家としての総括であったのだろうか、同年11月に人口局から生活局保護課勤務となるも菊池は自らの願いで12月末に辞職した⁵。そして、翌年6月10日、日本少年教護協会関係者20名弱により、「菊池俊諦氏を囲む会」（於大東亜会館）が開催され（日本少年教護会1943a：27）、13日に安専寺住職に専念するため、石川県羽咋郡へ帰郷して一線を退いた。

同年10月7日に開催された日本少年教護協会主催の少年教護法施行10周年記念行事においては、少年教護事業功労者として表彰され、全国少年教護院長事務打合会に来賓参加したが（日本少年教護協会1943b：24-25）⁶、それはオブザーバー的な関与に過ぎず、参考意見を求められて述べるに過ぎなかった。

5. 総括

本稿では、武蔵野学院長として、あるいは厚生省囑託として菊池が担当した児童保護事業職員養成活動の記録を整理することを目的とし、その位置づけの理解を促すため、同時期の菊池の執筆活動等の解説も付した。

講習会の講義録に関しては未確認の部分も多く、今後の作業課題も多い。しかし、本稿で示した菊池の児童保護事業職員養成活動記録により、これまで「貴重な資料群」とされながらも（財団法人矯正協会矯正図書館2008：42）、本格的に検討されることがなかった矯正図書館「菊池文庫」の蔵書の位置づけの一端を明確にできたのではないかと思う。別稿でも「菊池文庫」調査については触れたが（竹原2011：33-38）、継続して作業を進め、「菊池文庫」のアクセスの利便性を促進できればと考えている。

なお、検討課題として、講習会における「児童の権利」言及頻度やその内実の具体的考察があり、この点の予備的考察については、2012（平成24）年5月開催の社会事業史学会において、「児童保護事業職員養成における『児童の権利』擁護認識－菊池俊諦の児童保護事業職員養成活動に注目して」と題して報告を行った。今後、別稿においてその詳細について論じる予定である。

参考文献

- ・石原剛志、1999、「戦前児童保護事業における『児童の権利』論の生成－児童保護事業成立期（1919－1929年）における」『名古屋大学大学院教育学研究科教育学専攻「教育論叢」』42号
- ・石原剛志、2005、「菊池俊諦児童保護論の展開と『児童の権利』概念－1920年代後半における業績の検討を中心に」『中部教育学会紀要』5号
- ・梶山雅史、1995、「館蔵資料紹介No.7 明治・大正・昭和期教育関係新聞雑誌完全復刻版コレクション」『岐阜大学付属図書館報』No.16
- ・菊池俊諦、1931、『児童保護論』玉川学園出版部
- ・菊池俊諦、1939、「武蔵野学院に於ける社会事業職員養成所を語る」『児童保護』9巻12号
- ・菊池俊諦、1940、「本邦少年教護事業の発達概観」『児童保護』10巻6号

- ・菊池俊諦、1942、『少年教護論』成美堂書店
- ・菊池俊諦、1971、『児童福祉百題』自費出版
- ・菊池正治・阪野貢、1980、『日本近代社会事業教育史の研究』相川書房
- ・岸野雄三、1982、「解説」同監修『近代体育文献集成第Ⅱ期別冊解説編』日本図書センター
- ・財団法人矯正協会矯正図書館、2008、『矯正図書館への招待』財団法人矯正協会矯正図書館
- ・杉山博昭、2003、「少年教護法の実施過程」『純心人文研究』9号
- ・竹原幸太、2009a、「非行児童保護における菊池俊諦の感化教育論－大正少年法への対抗に焦点を当てて」『司法福祉学研究』9号
- ・竹原幸太、2009b、「非行児童処遇史における児童保護意識の発展－菊池俊諦の児童保護啓蒙活動に注目して」『東北公益文科大学総合研究論集』17号
- ・竹原幸太、2010、「戦時厚生事業下における菊池俊諦の児童保護思想の様相－調和・統一思想を分析軸として（付）戦時厚生事業下菊池俊諦略歴・文献目録」『東北公益文科大学総合研究論集』18号
- ・竹原幸太、2011、「菊池俊諦の戦後社会活動と児童福祉思想の展開－菊池文庫調査を中心として」『社会事業史研究』39号
- ・寺脇隆夫、2005、「戦前昭和期における児童保護の展開と『児童保護』誌の特徴」『児童保護（復刻版）別冊『児童保護』解説』日本図書センター
- ・土井洋一、1993、『家庭学校の同行者たち』大空社
- ・内務省社会局、1930、『感化事業回顧三十年』
- ・二井仁美、2010、『留岡幸助と家庭学校』不二出版
- ・日本社会事業研究会編、1940、『日本社会事業新体制要綱－国民厚生事業大綱』常盤書房
- ・日本少年教護協会、1936、「児童保護彙報」『児童保護』6巻4号
- ・日本少年教護協会、1938、『少年教護事業文献目録』日本少年教護協会
- ・日本少年教護協会、1943a、「彙報」『児童保護』13巻7号
- ・日本少年教護協会、1943b、「全国少年教護院長事務打合会会議録」『児童保護』13巻11・12号
- ・武蔵野学院、1969、『武蔵野学院五十年誌』武蔵野学院

- ・山本敏子、1997、「解説 文部省社会教育局編『現代家庭教育の要諦』」『子どもと家庭文献叢書 第8巻 現代家庭教育の要諦』クレス出版
- ・吉田久一、1990、『改訂版 現代社会事業史研究』川島書店

謝辞

本研究は平成23年度科学研究費補助金若手（B）（23730538）の助成を得た研究成果の一部である。また、「菊池文庫」の調査において、矯正図書館職員、武蔵野学院図書・資料室職員、安専寺のご遺族の各位にご協力頂いた。ここに感謝申し上げます。

注

- ¹ 両雑誌の発行協会名は次のような沿革で変更されている。先ず、1922（大正11）年に感化教育の研究、連絡を図る目的で感化教育会が創設され、雑誌『感化教育』を刊行する。その後、会則変更で協会名は日本感化教育会へ変更し、1931（昭和6）年7月に雑誌名を『児童保護』へ変更する。そして、少年教護法制定後の1934（昭和9）年に協会名は日本少年教護協会となった（寺脇2005：30-31）。つまり、厳密には、感化教育会編『感化教育』、日本感化教育会編『感化教育』、日本感化教育会編『児童保護』、日本少年教護協会編『児童保護』となることを付記しておく。
- ² 以下の養成所の概要は、内務省社会局（1930：83-96）及び菊池（1939：47-66）を参照したが、両者で若干科目区分の標記に違いが見られ、その部分は（ ）で示した。なお、後者は後に、菊池俊諦『武蔵野学院二十年史』自費出版（1941）に所収された。また、後年、菊池は前者の編集に参加したことも明らかにしている（菊池1971：60）。
- ³ 児童保護講習会と感化教育講習会の通算回数は以下のような不明点がある。内務省社会局『感化事業回顧三十年』では、1928（昭和3）年から児童保護講習会を感化教育講習会と名称変更したと記載があり（内務省社会局1930：96-100）、『感化教育』12号（1928）の「会報」欄（p.91）でも第2回感化教育講習会と記載された。1930（昭和5）年の開催でも第3回感化教育講習会と記載され、同講習から3ヶ月の長期講習が実施された。1931（昭和

6) 年は第4回感化教育講習会とともに、短期講習の児童保護講習会が復活し、回数は第2回ではなく第3回となっている。単に回数を誤っただけなのかは不明であるが、1932（昭和7）年からは第4回児童保護講習会となる一方で、感化教育講習会の回数に変更が加えられて第3回となっている。つまり、この時点で短期講習を児童保護講習会、長期講習を感化教育講習会と位置づけ、1928（昭和3）年の感化教育講習会が短期であったため、児童保護講習会と読み替え、それぞれの講習会の回数あわせを行ったように思われる。なお、『児童保護』1巻4号（1931）の「児童保護彙報」欄（p.31）では、第3回児童保護講習会開催予告が記載され、「昭和2年及び3年に於いて児童保護講習会を開催した」とあるが、後に日本少年救護協会でも本稿と同様の換算方法を採用した〔日本少年救護協会1938：25（附録部）〕。いずれにせよ、1932（昭和7）年時点で両講習会の通算回数を揃えたようであり、その点の違いを（ ）で示し、表5の備考欄でその旨を記載した。

⁴ 1935（昭和10）年1月から開催された日本少年教護協会主催少年教護委員講習会は回数が振られておらず、6月から開催された日本少年教護協会主催少年教護事業講習会は第2回となっている。少年教護委員講習会を第1回と換算したのか、それとも前年に少年教護事業講習会が実施されているのか詳細は不明である。ただし、「少年教護事業」『少年教護講義要項』（矯正図書館「菊池文庫」）では、「昭和9年第1回協会講習会講義の一部」と記載がある（p.1）。「第1回協会講習会」とは、日本少年教護協会を指すことも予測されるが、後に日本少年教護協会では少年教護委員講習会を第1回と換算したようであり〔日本少年教護協会1938：25（附録部）〕、この協会が何かは不明である。表5では事実関係が不明であるため、少年教護委員講習会のまま記載した。

⁵ 戦時下の菊池の辞職の意味については、別稿で論じている（竹原2010）。

⁶ 同打合会に菊池が参加した記念写真が安専寺に保管されていることも確認している〔2011（平成23）年8月13日（於安専寺）、ご遺族の所有写真より閲覧〕。なお、同打合会の同月、武蔵野学院長時代に1940（昭和15）年から厚生省より依頼されていた全国の少年教護院に関する調査結果について、日本少年教護協会『全国少年教護院に関する調査』として小冊子で公刊さ

れた。既に現場は退いていたが、同調査を担当してきた菊池が同書の編者として記されている。